

諏訪市中期財政試算

令和8年度予算（9月補正後）を基礎として、令和12年までの中期的な財政状況を試算したものです。

○歳入

（単位：百万円）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備 考
市税	8,094	8,086	8,102	8,099	8,164	8,102	税務課による見込
地方交付税	4,373	4,168	4,294	4,333	4,321	4,404	伸率1.0%とし、市税の増減を勘案
地方譲与税・県税交付金等	2,063	2,078	2,106	2,106	2,120	2,120	
市債	1,515	3,585	1,998	1,799	2,902	2,211	
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	
建設債等	1,515	3,585	1,998	1,799	2,902	2,211	投資的経費に連動
国県支出金	4,840	5,487	4,177	4,250	6,447	6,002	扶助費や投資的経費等を勘案
その他	3,930	4,076	2,672	2,632	2,613	2,613	
歳入合計 A	24,815	27,480	23,349	23,219	26,567	25,452	

○歳出

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備 考
義務的経費	11,225	10,740	10,881	11,175	11,297	11,644	
人件費	4,478	4,626	4,514	4,655	4,496	4,661	給与・退職手当等の所要額を試算（定年引上げを勘案）
うち退職金	92	68	18	159	0	165	
扶助費	4,745	4,106	4,198	4,324	4,454	4,588	伸率3.0%として試算
公債費	2,002	2,008	2,169	2,196	2,347	2,395	既借入分の償還計画及び今後の発行見込額による。想定金利2.0%
投資的経費	2,927	5,424	3,372	2,670	6,570	5,140	上諏訪駅周辺の一体的整備や南部地区小中一貫校の整備等を勘案
繰出金	1,967	1,986	2,019	2,054	2,089	2,124	
その他	8,522	9,038	7,445	7,691	7,153	7,420	
歳出合計 B	24,641	27,188	23,717	23,590	27,109	26,328	

○歳入歳出差引額

財源不足額 C=A-B	174	292	▲ 368	▲ 371	▲ 542	▲ 876	
-------------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	--

※R7は決算、R8は令和8年度9月補正予算後を基にした決算見込、R9以降は試算値

※財源不足額のR7・R8の数値は、予算計上した財源不足に伴う繰入金（財政調整基金・減債基金）各6億円・7億円を含まない

○基金の状況

・財政調整基金・減債基金

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備 考
取崩	▲ 600	▲ 700	32	▲ 124	▲ 273	▲ 651	
年度末残高	3,441	3,095	3,127	3,003	2,730	2,079	

・ふるさと振興基金・企業版ふるさと納税基金

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備 考
取崩	▲ 147	▲ 495	▲ 400	▲ 247	▲ 269	▲ 225	・上諏訪駅周辺の一体的整備等に活用 ・ふるさと振興基金は、R9以降は寄附金の積立金240、返礼品等に伴う取崩120とし、年度末残高に120/年を純増する
年度末残高	1,267	1,079	799	672	523	418	

1 中期財政試算の考え方

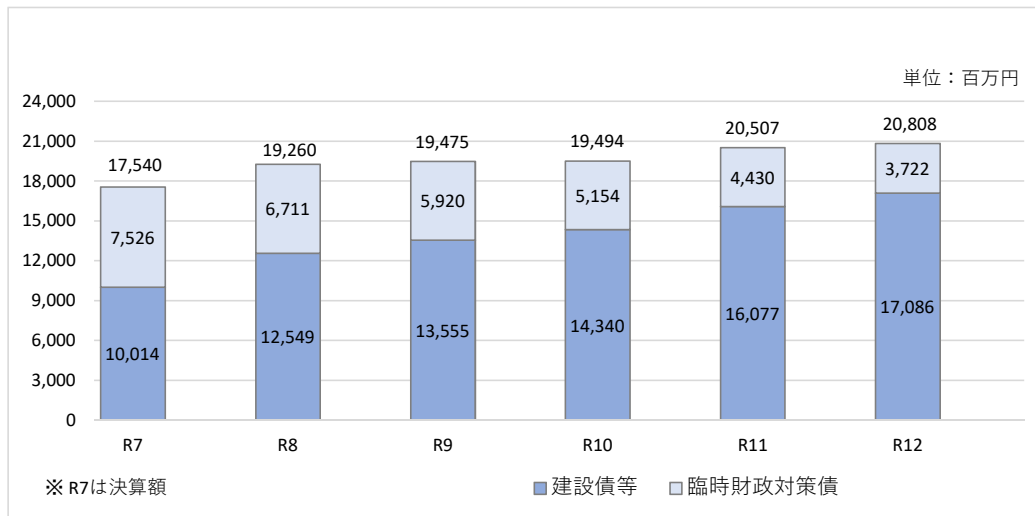
本試算は、一定の前提条件のもと、令和12年度までの歳入歳出決算推計額、基金残高、市債残高、健全化判断比率等を試算したものです。そのため、社会経済状況、税制改正及び社会保障制度の改正等の影響により大きく変動する可能性があります。

2 前提条件

- 【共通事項】
 - ・ 令和8年度から令和12年度までの普通会計について試算する
 - ・ 歳出は、過去の執行状況を勘案した執行率（96.0%）を考慮する
 - ・ 歳入歳出差引額にマイナスが生じる場合は、財源不足額を財政調整基金・減債基金・ふるさと振興基金等の取崩しにより単年度収支を均衡させ、繰越金は見込まない
- 【歳入】
 - ・ 市税は、税務課による税收見込額による
 - ・ 地方交付税は、令和9年度以降は伸率1.0%とし、市税の増減額の75%を反映する
 - ・ 国県支出金は、扶助費及び投資的経費の試算に連動
- 【歳出】
 - ・ 市債は、投資的経費の試算に連動し、臨時財政対策債は0とする
 - ・ 人件費は、定年引上げを考慮し所要額を試算する
 - ・ 扶助費は、令和8年度予算額を基準として、増加率3.0%で試算する
 - ・ 公債費は、既借入分の償還計画及び今後の発行見込額による。想定金利2.0%
 - ・ 投資的経費は、令和9年度以降は実施計画を基本とした見込額で試算する

3 市債残高の見通し

市債残高全体では、令和7年度まで減少していましたが、令和8年度以降は増加傾向になる見込みです。臨時財政対策債については、新規発行の抑制に伴い残高が大きく減少する見通しですが、建設債等については、大型事業の実施により増加していくことが見込まれるため、事業の平準化や交付税措置のある有利な起債の借入をすることにより、健全な財政運営に努めていきます。



4 健全化判断比率の見通し

実質公債費比率及び将来負担比率は上昇傾向となりますが、健全な水準を維持する見通しです。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	財政健全化法に基づく基準
実質公債費比率	7.8	7.4	7.7	8.6	9.8	10.6	早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%
将来負担比率	35.6	56.5	54.6	49.9	61.6	68.4	早期健全化基準 350%

※R7は決算値